

(4) 早川周辺の木工業にみる歴史的風致

①はじめに

小田原の重要な伝統産業の1つとして挙げられる木地挽業（轆轤を用いた木工製作）
の成立は平安中期まで遡るとされており、現在も市内の多くの工房で伝統技法を用いた
食器等の生活用品や小物・雑貨類などの製作が行われている。また、独自の意匠をもつ箱
根細工は北条氏の庇護を受けて箱根で発展したもので、デザイン性の高さにより全国的に
人気を博している。こうした伝統的な木工技術を用いた木製看板、箱根寄木細工による柱壁等は小田原市街の各所に見られ、特徴ある景観を生み出している。



2-139 市内で稼働する木工所の位置（箱根物産連合会会員の木工所）（令和2年（2020）9月現在）

②小田原・箱根の木工業の歴史

小田原の木工業は、『小田原近代百年史』(昭和57年(1982))によると、平安中期ごろ畿内の轆轤師集団が現在の早川に土着して木地挽業を始めたことに端を発するとされ、同地に残る木地挽の地名はその集住区画であったとみられている。

この地域の木工業の動向が明らかになるのは北条時代になってからのことである。初代の伊勢宗瑞(北条早雲)は、この木工業の優秀な技術に着目して、早川や畠宿(現、箱根町)の木工職人に租税等を免除するなどの保護を加えた。3代の北条氏康も弘治2年(1556)、畠宿の源左衛門などに対して、合器(ふたつきの椀)商売の自由などを認めている(「相州文書」)。

江戸時代になり、東海道箱根越の往来が増えると、徐々に現在の箱根町が生産の中心地となり、箱根土産として全国的に知れ渡って、江戸中期からは箱根細工との呼称が用いられるようになった。

箱根細工と総称されている木製品は、挽物細工と指物細工とに区分される。挽物細工は轆轤を使って製作する盆や椀などのことで、挽物類(椀等)、挽物玩具(こけし等)、漆器類に細分される。早川に木工業が成立して以来の長い歴史を持ち、江戸中期までは箱根細工と言えばこの挽物細工に限られていた。一方、指物細工は板材を組み合わせて箱や簞笥を作るもので、指物類(小箱等)、箱根寄木細工、木象嵌細工、指物玩具に細分される。このうち箱根寄木細工は、江戸後期に興り、明治期以降急速な発展を遂げた。

明治期以降、1)販路が拡大されて地元で土産品として販売するのみでなく、日本全国や海外からの需要にも応じるようになつたこと、2)大量生産となり、原材料を箱根山のみならず広く各地に求めるようになったこと、3)交通が発展したこと、などが大きな要因となり、交通の利便性が高く材料調達や製品搬送等に有利な早川周辺の板橋と十字(現、南町)がその中心的生産地となつた。さらに大正期に入ると谷津・荻窪の山麓地帯、昭和期になると、栄町・浜町・中町・寿町・井細田から小八幡・国府津・堀



2-140 轆轤を用いた挽物加工



2-141 挽物細工(小田原漆器)



2-142 指物細工(箱根寄木細工)

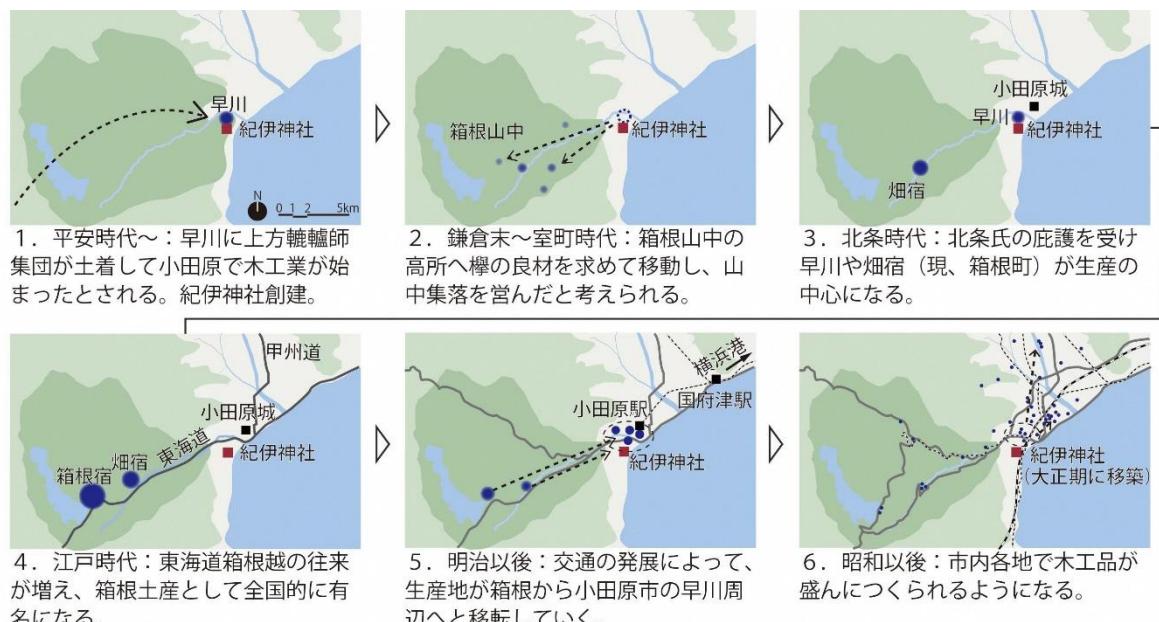
のうち
之内など市内各地で盛んに製造されるようになる。

このように、豊富な木材の産地で、観光地でもある箱根、そして一大消費地で輸出港でもある横浜に容易にアクセスできる好条件の地である小田原周辺に拠点を移すことによって急速に市場を拡大していく。

アジア・太平洋戦争後の不況により、木工職人は一時減少したものの、小田原の木工業は、商圏の拡大を図ろうと、伝統工芸以外の新規製作品を開発するなどして、めざましい発展を遂げた。現在では箱根細工から発展した諸種の新旧木工業が郊外を含め市内随所に散在しており、本市で木製品を製作する工房・工場を運営する会社は約50社を数える。



2-143 板橋に残る指物業の工房や店舗の建造物



2-144 小田原・箱根における生産地の変遷イメージ

小田原・箱根の木工業の発祥の地である早川の紀伊神社では毎年6月、これら箱根物産連合会会員の木工業関係者により、木地挽の祖と伝えられる惟喬親王を祀る惟喬祭が催行されている。

木地師が集住していたとされる木地挽地区の自治会内では、現在、早川小学校のPTAが学校林を持ち、市や森林組合とも協力して学校林の間伐活動等を通じた木育学習を行っている。また、小田原を



2-145 学校林での間伐活動

じめ県西地域における木材の利用促進等に取り組むおだわら森林・林業・木材産業再生協議会（平成 23 年（2011）～）とも協力し、木工団地の見学など、地域ぐるみで木工業と結びついた地域の歴史を伝えるほか、小田原産の間伐材を使ったワークショップ等、子供たちが木工業に触れる機会を設けている。

③歴史的風致を形成する建造物

③－1 戸谷木工所

早川周辺の木工所は、大正期までは自邸内や併設の小さな工房で指物や塗物を製作する小規模なものであった。昭和期まで木工所や指物工房として使用されていた建築物が少なからず残っている。建築後 50 年以上経過し、現在も木工所として稼働している建造物に、戸谷木工所がある。戸谷木工所は、昭和 40 年（1965）に比較的規模の大きな木工所として建設され、現在に至るまで稼働し続けている。



2-146 戸谷木工所

③－2 紀伊神社

紀伊神社は、木之宮權現といい、早川の南東海岸付近に鎮座する早川村の鎮守である。祭神は木の神として崇められた五十 猛 命であり、貞觀年間（859～877）に、文德天皇の第一子で轆轤の技術を発明し木地挽業を興したとも伝えられる惟喬親王が合祀された。境内は石段で 3 段に分けられ、第 1 段に吹放鐘樓、第 2 段に舞台、第 3 段に神明造風拝殿と切妻造入覆屋が配されている。本殿は、間口 5 尺、奥行約 4.7 尺の一間社入母屋造妻入で、『神奈川県近世社寺建築調査報告書』（平成 5 年（1993）によれば、18 世紀末期頃に建てられたとされている。「小田原地方の神社祭礼について 近・現代における祭りの形態とその変遷」（平成 7 年（1995）によれば、もとの拝殿と本殿は、大正 6 年（1917）に熱海線（現、JR 東海道本線）の敷設工事に際し軌道ルートに当たったため、すぐそばの現在地に移転し、拝殿が新築され、本殿はそのまま移築されたという。



2-147 紀伊神社と社叢

紀伊神社は、「紀伊神社の社叢」の名称で市指定の天然記念物に指定されており、社殿南西側の残存自然林と境内に植えられた樹木とも渾然一体となって荘厳な雰囲気を生み出している。特に社殿前のクスノキは、市内最大級の巨木として知られている。

④歴史的風致を形成する活動

④-1 木工業（挽物細工と指物細工）

『東海道中膝栗毛』（享和2年（1802））には、小田原を出て湯本に向かう途次「風祭近くなり 弥次郎兵衛、人のあしにふめどたたけど箱根やま本堅地^{*1}なる石だかのみち」と記されている。本堅地の塗り物細工が当時人気を博した滑稽本に取り上げられるほど、人気の土産品であったことがうかがえよう。

箱根町や本市の職人の手によってつくられる箱根寄木細工と小田原漆器は、経済産業大臣指定伝統的工芸品に指定されており、職人らは展示会や競技大会を通じて切磋琢磨し、現在も新たな技術を生み出している。

早川周辺や旧城下町などで行われる小田原漆器の製造は、歴史と伝統を連綿と受け継ぎながら地域に深く息づいており、卓越した木地作りの技術を持つ職人が、強調された木目と堅牢性を特徴とする小田原漆器の生産を支えている。小田原漆器では高度な挽物加工技術によって木目をはっきり見せ、その美しさを生かして透明な摺漆仕上げや木地呂漆仕上げとすることが主流となっている^{*2}。この小田原漆器の器に小田原の食材を盛り付けたメニューを「小田原どん」の名で提供する取り組みを地元NPO法人である小田原ブランド元気プロジェクトが行っており、観光客らが小田原漆器に身近で接する機会となっている。



2-148 伝統証紙と小田原箱根伝統寄木

協同組合伝統寄木のマーク

（承認番号「R2-262」）



2-149 箱根寄木細工の製作

*1 堅牢な下地の漆器の意

*2 通常の漆器作りにおいては、塗りが主役、木地作りが脇役である

これら挽物細工と指物細工は、まちなかの販売店やイベントを通じて目にすることができる。また、小田原駅構内の壁面や各種店舗のディスプレイ等、街を彩るさまざまなアクセントとして用いられ人々の目を楽しませているものもある。



2-150 箱根寄木細工が施されている壁



2-151 街なかで催されている木エイベント（ハルネ小田原）



2-152 小田原市内の木製品の展示・販売（WAZA屋）

小田原における木工所は旧城下町を中心に市内に散在するが、最も集中しているのは早川周辺である。同地の露木木工所は街かど博物館として箱根寄木細工の製作の様子を公開しており、同じく街かど博物館である大川木工所では市民や観光客を対象とした研ぎ出し体験を実施するとともに早川を起点とする木工業の歴史を紹介している。戸谷木工所の建物は、戦後の落ち込みから木工の生産が再び盛んになった昭和中期に建てられ、外観からは、昭和時代の工場の飾らない佇まいを感じさせる。材料となる木材が置かれている木工所、入口に箱根寄木細工などを展示している工房、道沿いの祠に木製玩具やこけし等を供えている木工所などもあり、街路に響く轆轤の音や木の削りかすから漂うほのかな香りとともに、伝統的な木工業が現在まで脈々と受け継がれていることを感じさせる。



2-153 かつての挽物加工
(撮影年不明。昭和 53 年
(1978) 以前に撮影)
(出典『箱根物産史』)



2-154 外から木工品がみえる
木工所（早川周辺）



2-155 木工品が供えられた祠
(早川周辺の木工所)

④ー2 木工業に関わる紀伊神社における祭礼

木地挽の祖と言われる惟喬親王を祀る紀伊神社の縁起によれば、轆轤師集団が早川に土着して木工業を開いたのが、関東木地挽の始まりとされており、木地師たちが奉納したとされる室町時代製作の木地椀（市指定重要文化財（工芸品））が社宝として保存されている。毎年6月には、一般社団法人箱根物産連合会会員が木製品を奉納し、惟喬親王を祀る惟喬祭が開催されている。惟喬祭は、箱根物産連合会の「物産会報」（昭和61年（1986）8月）によると、昭和32年（1957）より執行されている。

紀伊神社の例大祭では、神木の枝が頒布され、これが、紀伊神社から早川一帯の民家の玄関先に飾られる。全国的にみても稀有な風習であり、紀伊神社における木に対する信仰と、早川で営まれた木工業との結びつきを窺うことができる。



2-156 紀伊神社社宝の木地椀



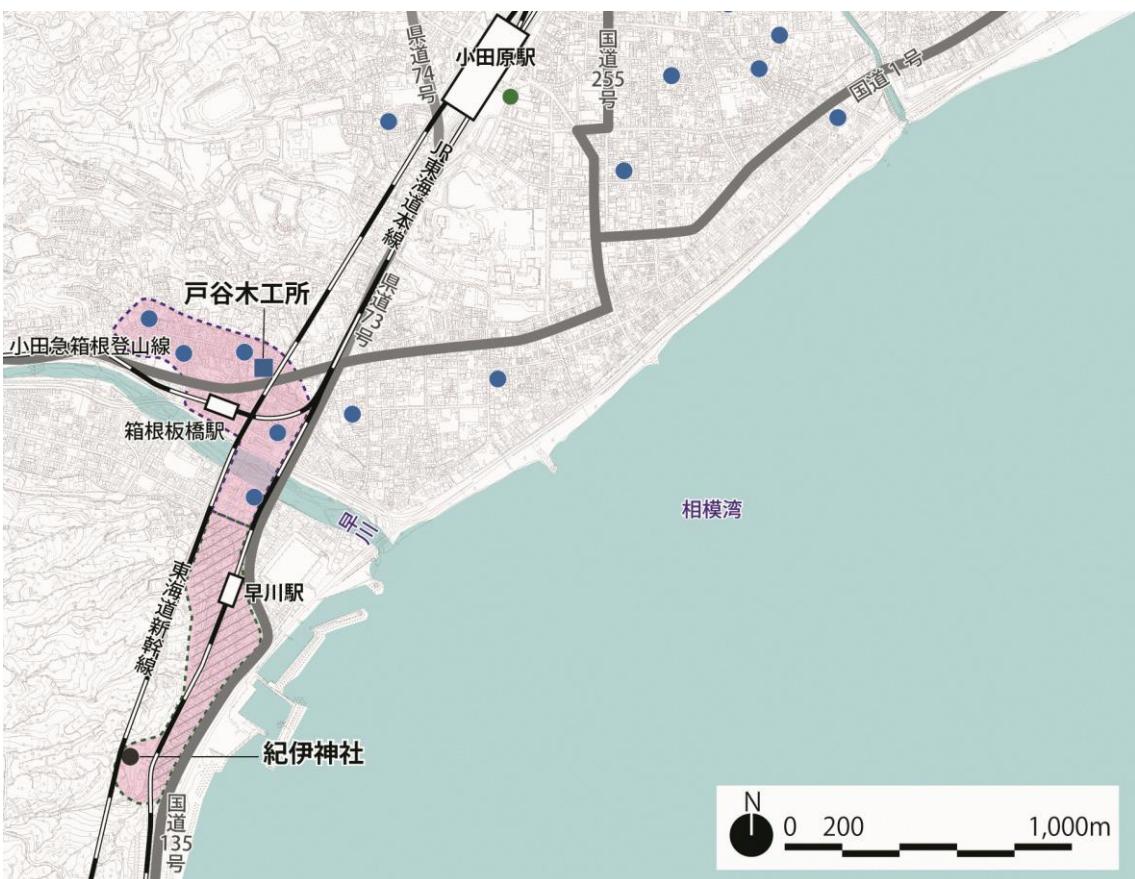
2-157 かつての惟喬祭（撮影年不明、昭和30年代中頃とみられる）
（出典『箱根物産史』）



2-158 現在の惟喬祭



2-159 玄関先に飾られた神木の枝



●	木工業	木工所（箱根物産連合会加盟の木工所）	歴史的風致を形成する建造物
■		木工製品の主な展示・販売所	
●		木工業が集積する範囲	
●	の 紀 伊 神 社	木工業に関わる紀伊神社	
///		神木の枝が玄関先によくみられる範囲	
●		木工業に関わる神社の祭礼の範囲	

2-160 早川周辺の木工業に関する活動の範囲（令和2年（2020）9月現在）

⑤まとめ

箱根寄木細工等の指物細工や、小田原漆器をはじめとする挽物細工は、見た目のみならず肌触りや香りを含めて五感で楽しむことのできる伝統工芸品となっている。早川周辺で始まったと伝えられる木地挽業は、これらを生み出しながら小田原・箱根地方を代表する木工業として発展し、現在まで継承されてきた。この地域に集積する木工所周辺の街路には轆轤の音の響きとともに、削り出された木の香りが漂い、工房では昔と変わらぬ工法と技術で木製品を製作する様子がみられる。木地挽の祖と言われる惟喬親王を祀る惟喬祭が木工業関係者によって開催されている紀伊神社は、早川と板橋の一部の総鎮守でもあり、周辺の民家の玄関先には、祭礼時に紀伊神社から頒布された神木の枝が飾られる。このように早川周辺では木工業と、木工業に関わる信仰が融合した木地挽ゆかりの地にふさわしい歴史的風致をみることができる。



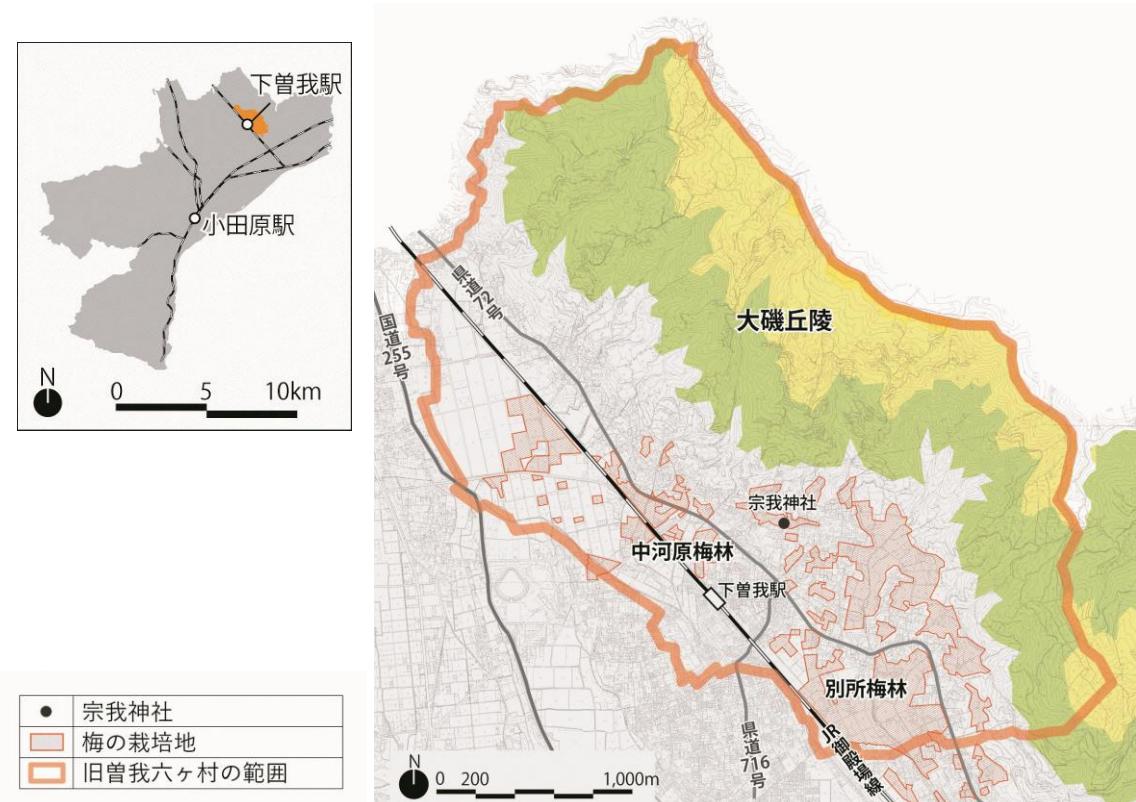
2-161 早川周辺の木工業にみる歴史的風致の範囲

(5) 曽我の梅栽培にみる歴史的風致

①はじめに

小田原の伝統的な生産活動の1つに梅の栽培があげられる。梅は市章のデザインにも用いられ小田原の象徴ともなっている。小田原の梅の栽培は曾我丘陵一帯で広く行われ、その中心の曾我では、小田原の名物である梅干しの製造とともに、多くの観光客が梅花を観賞する梅まつりが開催されている。

緩やかに起伏する曾我丘陵に位置し、現在の曾我別所、曾我原、曾我谷津、曾我岸、上曾我、曾我大沢を含む旧曾我六ヶ村（現、下曾我地区及び曾我地区の一部）は、総鎮守である宗我神社を中心として、古くは曾我荘や曾我郷、近世では曾我里と呼ばれ、『曾我ものがたり』^{*1}ゆかりの地としても知られる。曾我梅林は、曾我一帯の梅林を指し、中でも作付面積が大きい曾我別所梅林^{*2}が特に有名である。曾我は、近代以前からも梅の栽培地であったが、特に明治期以降に梅干しの需要が伸びたことから栽培が盛んになり、小田原の梅の栽培の中心地となつた。この時期に建てられた栽培農家の住宅が宗我神社の周辺一帯に現在も数多く残つてゐる。



2-162 曽我の梅栽培に関する要素の分布（令和2年（2020）9月現在）

*¹ 鎌倉初期に起きた曾我兄弟の仇討ちを題材にした軍記物語

*² または、別所梅林。曾我梅林は別所梅林以外にも中河原梅林なども含まれるが、近年では曾我梅林というと、一般的には曾我別所梅林が想起される

早春の曾我梅林には、富士山と箱根の山々を背景に約3万5千本もの梅の花が咲き誇る。そして初夏には梅の収穫、夏の土用の頃には天日干しと、季節ごとに特徴のある風景をつくりだす。



2-163 曽我梅林



2-164 梅林と農作業小屋



2-165 市街地に
残る石垣



早春：2月上旬～3月上旬
・梅の開花
・梅花の鑑賞（梅まつり）



初夏：5月下旬～6月中旬
・生梅の収穫
・収穫後の漬込み



夏の土用～：
7月下旬～8月中旬
(梅雨明け後の3週間)
・天日干し

2-166 各季節にみる梅の栽培（栽培、加工、鑑賞）

②歴史的風致を形成する建造物

②-1 栽培農家の住宅

曾我別所梅林から宗我神社にかけての一帯には、主に明治末期から昭和初期に建てられた梅栽培農家の住宅が数多く残っており、『神奈川県の近代和風建築』(平成12年(2000))に記載されている戦前の物件の内、現在も24件が残存している。これらは傾斜地に建てられているために敷地の周囲が土留の石垣で囲われているものが多く、敷地内には平屋木造主屋の他、作業用の木造納屋が併設されている。

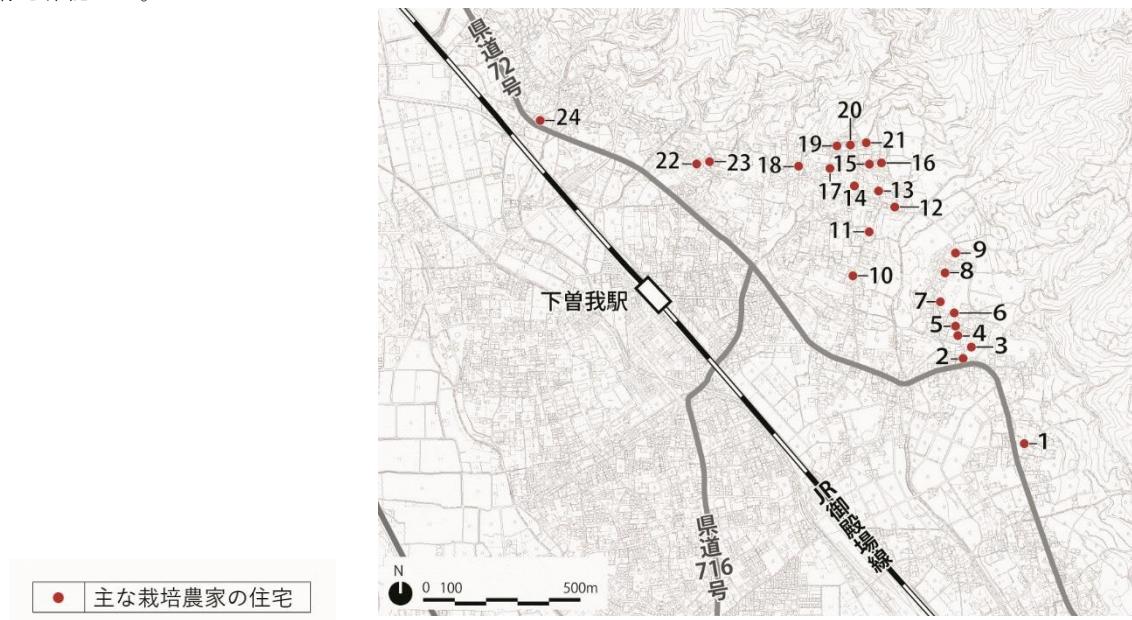


2-167 栽培農家の住宅

2-168 戦前に建てられた主な栽培農家の住宅の建築年

番号	建築年代	番号	建築年代	番号	建築年代
1	大正 13 年 (1924)	9	大正 13~14 年 (1924~1925)	17	昭和 7 年 (1932)
2	大正 13 年 (1924)	10	大正末	18	明治 30 年代
3	安政 3 年 (1857)	11	明治 23 年 (1890)	19	昭和 9 年 (1934)
4	大正 14 年 (1925)	12	大正 13 年 (1924)	20	大正 13 年 (1924)
5	昭和初期	13	明治 35 年 (1902)	21	昭和 18 年 (1943)
6	昭和初期	14	大正末	22	大正 13 年 (1924)
7	大正 13 年 (1924)	15	昭和 2 年 (1927)	23	大正 13 年 (1924)
8	明治末~大正 (1900~1926)	16	明治 5 年 (1872)	24	昭和 2 年 (1927)

※『神奈川県の近代和風建築』(平成 12 年 (2000)) に掲載されている農家用途建物を令和元年 (2019) に目視調査で残存を確認した。



2-169 戦前に建てられた主な栽培農家の住宅の位置 (令和2年 (2020) 9月現在)

②-2 宗我神社

宗我神社は旧曾我六ヶ村の総鎮守である。県道 72 号から北に上がる参道の左右には屋敷が雛段状に続き、境内後方には足柄平野の東を限る山の陵線が望まれる。

平坦な境内後方に関東大地震後に再建した入母屋造向拝軒唐破風付の 5 間拝殿があり、その後方に本殿が建つ。本殿は桁行中央間 4.57 尺、両脇間と両側



2-170 宗我神社

面2間各4尺、向拝の出5.26尺、四周高欄付切目縁（脇障子45度配置）、向拝3間の
入りもやづくり入母屋造三間社である。当社には宝暦6年（1756）8月作成の棟札写があり、本殿については天文12年（1543）1月の「宗我都比吉神社二座宝殿再建棟札」、寛永12年（1635）
の「小沢大明神・八幡大神・桓武天皇三所合殿再建棟札」が記録されているが、現在の本殿は明治36年（1903）8月の「郷社宗我神社由緒新書」に「年代享和三年（1803）九月」とあり、吉浜村（現、湯河原町）の人々が亀腹石を寄進し、年代と村民の名を刻んだと記されている。なお、現在の拝殿は「小田原地方の神社祭礼について 近・現代における祭りの形態とその変遷」（平成7年（1995））によると、大正12年（1923）関東大地震後に復興したものであり、現在の拝殿を背景に撮影された昭和3年（1928）の写真が宗我神社に残されている。

③歴史的風致を形成する活動

③-1 梅の栽培

「新編相模國風土記稿」（天保12年（1841））には、「○土産○小梅 上曾我村の産」、「消梅實は足柄上郡上曾我村に産す」とあり、当時曾我で梅が栽培されていたことがわかる。

文化・文政期（1804～1830）以降、小田原宿の旅籠では箱根を超えるために朝立ちする客の弁当の腐敗防止のため梅干しの需要が激増し、生産加工が促進され小田原の梅干しが名声を博すようになった。近代以降も梅の栽培は拡大し、現在でも梅は小田原の特産物であり続けている。

曾我で梅の栽培が急速に増加したのは、日露戦争後の明治40年（1907）以降である。軍需用保存食として、梅干しの需要が高まったことと、戦争記念事業として苗が配布されたことなども要因となり、小田原城付近の小峰や谷津、そして市の北東部に位置する曾我を中心とした地域などで集団的に梅の栽培が行われた。その後、アジア・太平洋戦争後にかけて、一時生産が減少したものの、昭和30年代に入ると再び生産量が増加し、梅は小田原を代表する特産品に成長した。

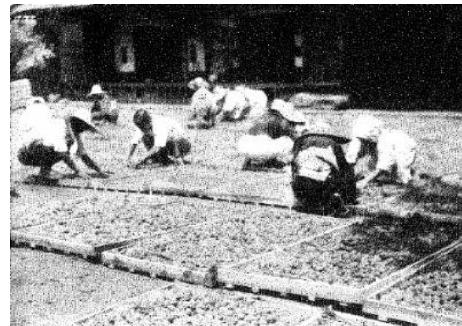


2-172 初夏に収穫される小田原の梅
(十郎梅)



2-173 手もぎによる梅の収穫

本市では梅干しや梅酒などの加工原料として年間約200～300トンの梅の実が生産されており、曾我はその中心地となっている。梅の実の収穫は、梅の品種によって時期をずらしながら、毎年初夏の5月下旬から6月の下旬にかけて行われており、皮が薄くキズがつきやすい品種（十郎梅等）には、収穫用カゴの底にクッションを敷き、昔と変わらず、手もぎで収穫するなど細心の注意をはらわれている。収穫を終えた後も梅の栽培は続き、開花前の1月までに行われる剪定、開花時の2月には人工授粉、4月～5月の摘果、木々の成長に合わせた施肥、病害虫等への対策や雑草の除去など、1年を通して梅の栽培の活動がみられる。



2-174 曽我における梅干しの選別作業
(昭和11～12年(1936～1937)頃)
(出典『小田原市農協二十年のあゆみ』)

③－2 梅の加工（梅干しの製造）

「鶴岡八幡宮社参記」（永禄3年（1560））によると、北条氏康の私邸で行われた古河公方足利義氏を迎える祝宴の膳に蒲鉾とともに梅干しが添えられていた。近世になると「新編相模国風土記稿」（天保12年（1841））に、紫蘇に包んだ塩漬あるいは青梅を粕漬した梅実が小田原の土産として挙げられ、『東海道中膝栗毛』（享和2年（1802））では、小田原名物の梅漬を客引きの口上にかけて「梅漬の名物とてや留女 口を酸くして旅人を呼ぶ」と詠むなど、小田原の梅加工品が地域の特産として紹介されている。その後、『神奈川縣誌』（明治32年（1899））に、小田原の産物として小田原梅干しが挙げられており、ここでは「町内若クハ近郷ニ産スル、梅實ヲ採リ、之ヲ鹽漬トナシ、他方ニ輸出ス、又町内漬物ノ專業者アリ、鹽梅、又は紫蘇巻等ニシテ、店頭ニ之ヲ鬻ケリ」と記録されており、明治期に小田原町内や近郷で栽培されている梅を用いて、梅干しの製造・販売が行われていたことがわかる。

小田原における梅干し製造に関する記録としては「文化武鑑」（文化元年（1804））に、大久保忠真が毎年粕漬小梅を献上したとあるのが初見であり、少なくともそれ以前には小田原で梅生産がされていたと考えられる。やや下って、文化8年（1811）、窮乏する藩財政の再建策として国産方の奨励が図られたこと、文化・文政期以降、箱根越えの旅行者の増加により、保存食糧や腐敗防止などの効能をもつ梅干しの商品化が進められ、梅の生産加工が急速に広まったとみられている。また、嘉永6年（1853）の大地震時に、藩主大久保忠慤が、被災民に梅干しを下賜して急場をしのがせた経緯から、小田原藩では、以後、「救荒用としての梅干しの生産が奨励されるようになった。

幕末に料理人頭、御台所目付兼帶として小田原藩に仕えた小峰門弥は、明治4年（1871）に「沈流亭」（現、ちん里う）という料亭を創業した。その後、沈流亭は、明治29年（1896）までには梅干、紫蘇巻、梅びしお、いかの塩辛、鰯の塩辛、青小梅、その他漬物類一式を商う漬物商になった。ちん里うの梅干しは、曾我梅林などで栽培されている梅に塩のみを使用する伝統的な製法によって製造されている。ちん里う本店は、街かど博物館として創業当初に漬けられた梅干しや様々な梅干しの種、江戸末期から明治にかけて製造・修復した巨大な梅干用漬け樽を展示している。また、欄干橋ちん里うも、街かど博物館として梅干しの黒焼きや烏梅等の珍しい食材などを展示・販売しており、ちん里う本店とともに連綿と受け継がれる小田原の梅干し製造の歴史や伝統と、その味を体感することができる。

小田原梅干しの特徴は、肉質のなめらかさと皮の薄さにあり、その原料となる十郎とういう品種は実が大きく、種が小さいことから梅干し用品種の最優秀品とされている。この十郎梅は、曾我で50年以上前の品種改良で生まれた固有品種であり、小田原の梅を代表するブランド梅となっている。

十郎を中心に曾我の梅林で収穫される梅は、そのうち、およそ150トンが栽培農家によって塩のみで漬け込まれる。そして、梅雨が明け晴天に恵まれる土用の頃（7月中旬～8月上旬）に、これを栽培農家の庭先で1つ1つ丁寧に籠に並べて3日3晩にわたり日差しと夜露を交互に当てる土用干しが伝統的に行われる。こうした伝統的な製造方法によって行われる小田原梅干しの製造は、曾我の一般家庭の庭先でも見られる。

梅干し以外の梅の加工品として、下曾我駅前に店舗を構える和菓子店では梅を用いた和菓子がつくられており、銘菓として長年親しまれている。その他にも、十郎梅を使った梅酒や梅サイダー等、民間企業と協力し新たな加工品が開発されている。



2-175 梅干しの商品化(欄干橋ちん里う)



2-176 原料とする梅に小田原産の十郎梅が100%使用された製品に付けられるロゴマーク



2-177 現在も行われている梅の土用干し

③ー3 梅花の鑑賞（小田原梅まつり）

曾我では、梅花の香りが漂う早春に、曾我別所梅林など各梅林で小田原梅まつりが開催され、梅花を愛する観光客が遠方からも集まる。「横浜貿易新報」（大正3年（1914）には「上郡曾我村の梅林は面積二町余数千の梅樹は春風第一の清香を放ちて同村の誇とする所なるが今回柏木同村長其他有志家の発起により同梅林及附近一帯の地を公園となすの計畫あり」とあり、地元住民が既にこの頃から当地の梅林に誇りを持っていたことがわかる。「広報小田原」（昭和43年（1968）3月1日）によれば、いち早く城下で行われていた梅まつりと合わせて同時期に曾我梅林でも開催されるようになつたもので、梅林の中で野点^{のだて}が行われたことが記載されている。

現在の梅まつりは2月第1土曜より1か月に渡つて開催されており、期間中には曾我別所梅林内に舞台が設けられ、郷土芸能の小田原ちょうちん踊りや、宗我神社の祭礼（9月）の際に奉納される市指定の無形民俗文化財の寿獅子舞が披露されている。

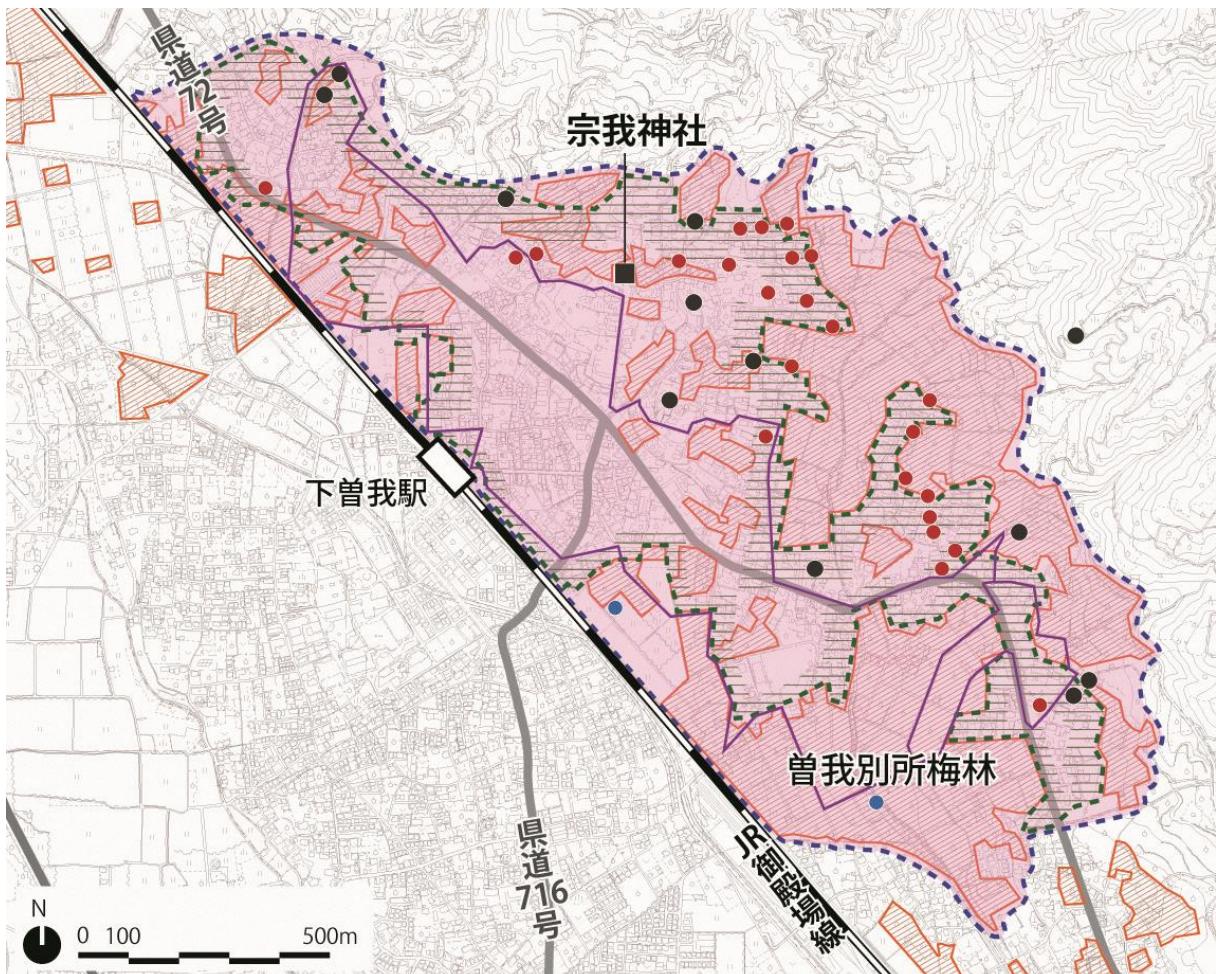
梅まつりにあわせて、多くの市民・観光客が地域一帯に咲く梅花を愛でながら、宗我神社をはじめとした神社仏閣や曾我物語にまつわる史跡巡りを楽しんでいる。また、下曾我駅前の梅の里センターでは、来場者にレンタルサイクルの貸し出しや各種案内を行うほか、曾我の梅栽培の歴史を紹介するなどしており、曾我梅林鑑賞の拠点となっている。



2-178 曾我梅林での野点
(昭和43年(1968) 梅まつり)



2-179 曾我別所梅林での寿獅子舞

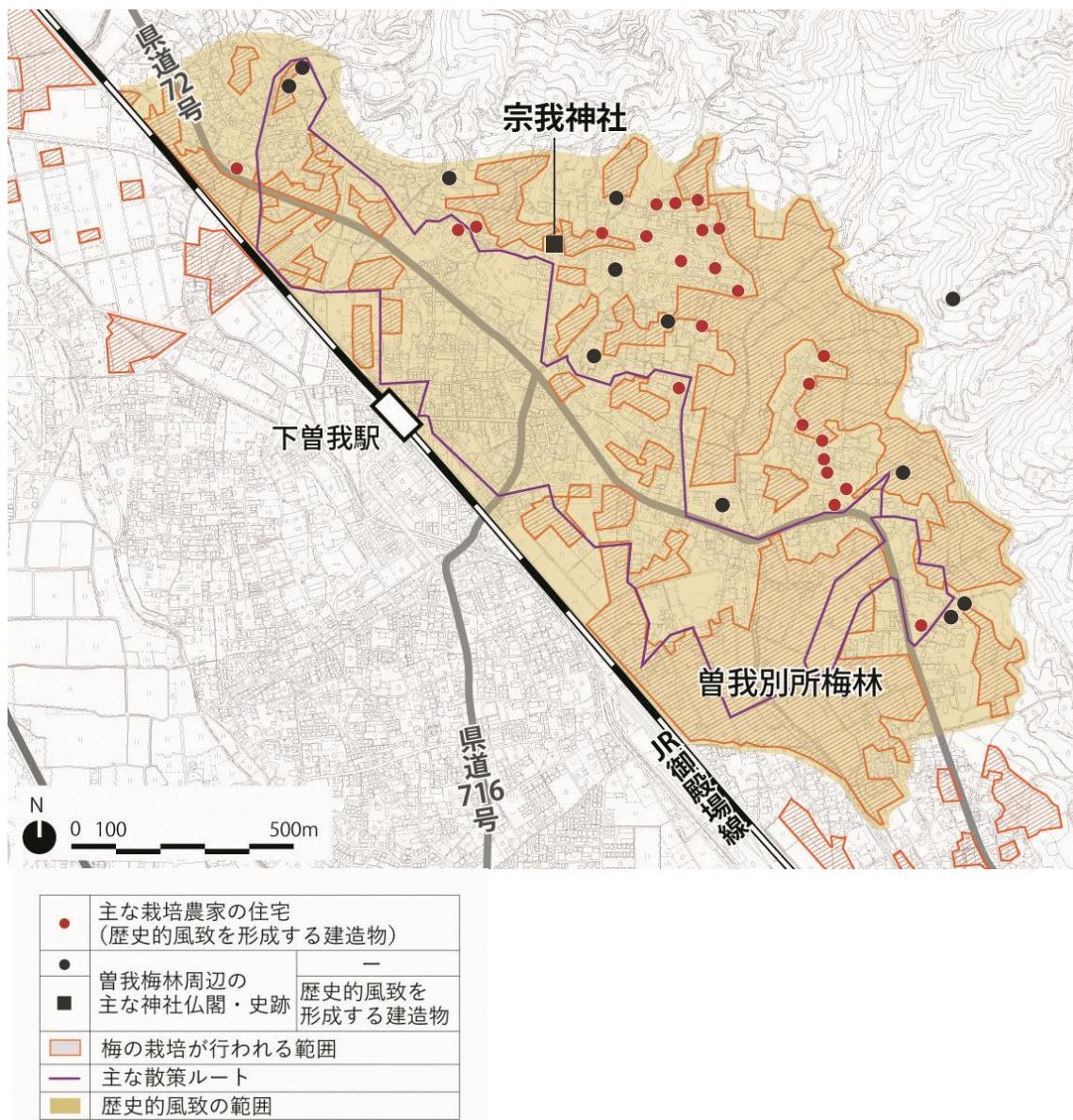


●	主な栽培農家の住宅 (歴史的風致を形成する建造物)
●	小田原梅まつりの会場
●	曾我梅林周辺の 主な神社仏閣・史跡
■	歴史的風致を 形成する建造物
■	—
■	梅の栽培地
—	主な散策ルート
■	梅の加工が行われる主な範囲
■	梅花の鑑賞が行われる主な範囲

2-180 曾我の梅栽培に関する活動の範囲（令和2年（2020）9月現在）

④まとめ

曾我、とりわけ曾我別所梅林の周辺は、小田原の特産品である梅の栽培の中心地である。早春に咲き誇る3万5千本もの梅の花を背景にした梅まつりには多くの観梅客が訪れ、初夏にはよく実った梅の果実の収穫が地域総出で行われる。そして梅雨があけた土用の頃には農家の庭先で梅の天日干しが行われ、周囲に塩漬けされた梅の実から甘酸っぱい香りが漂う。季節とともに進む、梅栽培と梅干づくりのなりわいは、石垣や生け垣で囲まれた栽培農家の住宅、宗我神社等の神社仏閣など、昔ながらの農村の風情を残す曾我の景観とあいまって固有の歴史的風致を形成している。



2-181 曾我の梅栽培にみる歴史的風致の範囲

[コラム]『曾我物語』

『曾我物語』は成立以来、幸若舞、謡曲、歌舞伎、木版本、浮世絵などで広く大衆の人気を得て今日に至っているが、旧曾我六ヶ村には、伝曾我祐信宝筐印塔など曾我兄弟所縁の遺跡が数多く残されている。また、曾我十郎・五郎兄弟が父の仇を討つ際に、傘を燃やして松明にしたという故事にちなんで、毎年5月に曾我で開催される傘焼きまつりは、傘焼きや松明行列、奉納相撲等の行事を通じて、地域のアイデンティティを高める重要な催事となっている。国指定の重要無形民俗文化財である相模人形芝居（下中座）も、令和2年（2020）に伝統の技を継承した新作として曾我物語を演目に加えている。



2-182 曽我物語圖會 歌川広重画（弘化年間（1845-1848）
(国立国会図書館デジタルコレクションより転載)



2-184 かつての傘焼きまつり
(昭和40年（1965）撮影)



2-183 下中座による「曾我物語」の稽古



2-185 現在の傘焼きまつり

(6) 箱根外輪山東麓の柑橘栽培にみる歴史的風致

①はじめに

小田原では、古く奈良時代から柑橘栽培が行われてきた。江戸時代には当地の名産として知られ、明治時代には鉄道の開通に伴い商品化が進んだ。戦時中、柑橘栽培は存続の危機に瀕したが、農家の努力によって立ち直り、現在に至るまで、本市の主要産業の1つとなっている。

本市は足柄平野に位置し、東部は大磯丘陵、西部は箱根連山の山々に囲まれている。西部の丘陵地は箱根外輪山の一部である明星ヶ岳、塔の峰、白銀山、聖岳、星ヶ山の東斜面とその山麓にゆるやかに広がる軽石流堆積面からなっており、軽石流堆積面の上には、その後の噴火による火山噴出物が降り積もってできた関東ローム層が見られる。また、小田原漁港付近から南の海岸は、白銀山、聖岳の東側の急斜面が海に迫って断崖を作っている。

柑橘栽培に有利な気象条件及び土壤条件として、1) 温暖な気候、2) 日当たりと通風のよい斜面地、3) 排水のよい土壤（ローム層）などがあげられる。柑橘の栽培には年平均気温15度以上が必要とされるが、本市の年平均気温は16度前後であり、他県の主要な柑橘栽培地に比べると気温が低いことが、本市における柑橘栽培の特徴といえる。

現在、小田原における柑橘の栽培は、市西部の片浦・早川地域を中心に、市内の広い範囲で行われ、古くから丘陵地の地形を利用した段々畑で行われてきたが、戦後から、畑の水はけの向上と流土の防止のために、片浦・早川地域を中心に段々畑の法面に石積みを設けるようになった。斜面地に広がる石積みの段々畑は、相模湾とともに、風光明媚な風景を形成している重要な要素である。



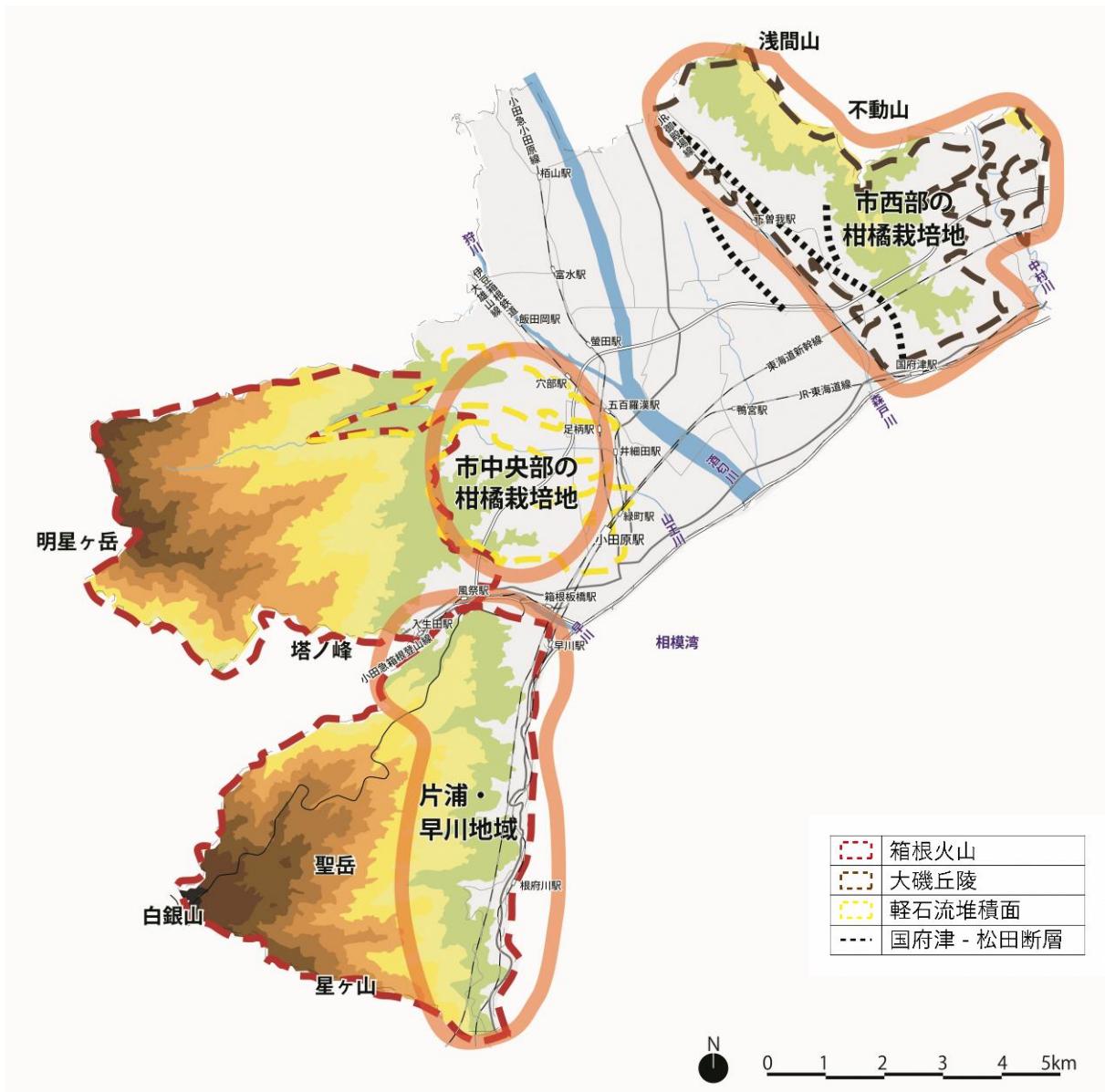
2-186 みかんの花



2-187 柑橘が栽培される斜面地の段々畑
(片浦地域)



2-188 柑橘が栽培される斜面地の段々畑
(早川地域)



2-189 小田原の地形と自然環境

②歴史的風致を形成する建造物

<柑橘の栽培に関する建造物>

②-1 みかん小屋

『神奈川のみかん』(昭和 35 年 (1960)) によると、みかんの貯蔵が初めて行われたのは明治 30 年代で、当時は、水はけのよい山麓に掘った横穴に箱積みをするむろ貯蔵や、物置を兼用した簡易な倉庫に箱積みをする一時貯蔵などの手法がとられていた。当初、みかん小屋は管理搬出に便利なよう、住宅の近くに建てられることが多かったが、貯蔵技術



2-190 みかん小屋

の進歩に従い、みかん畑の中に建てられるようになった。また、みかん栽培の先進地である静岡県の西浦（現、沼津市）や興津（現、静岡市）などでは、^{かいこだなしき}蚕棚式に貯蔵していたことを受け、昭和初期には、小田原でもほとんどのみかん小屋が蚕棚式となつた。

みかん小屋の特徴として、果実を輸送及び貯蔵する前に、果皮の呼吸を抑え、少し乾燥させる措置（予措）をするために、床下に風道と吸気口を設ける点があげられる。當時の通風確保のために、越屋根を設けるものも見られる。また、温度及び湿度の調整のために、土壁にして、外部は板張りとしている。

規模は、小規模なものから、写真のように小屋と住宅が一体となった大規模なものまで様々である。

^{かたうら}片浦・^{はやかわ}早川地域において建築後50年以上経過したみかん小屋は37軒あることが確認できる。



2-191 片浦・早川地域に所在する建築後50年以上経過したみかん小屋の位置
(令和2年(2020)9月現在)

2-192 片浦・早川地域で確認される、建築されてから 50 年以上経過したみかん小屋の建築年

番号	建築年	番号	建築年	番号	建築年
1	昭和 24 年 (1949)	14	昭和 28 年 (1953)	27	昭和 6 年 (1931)
2	昭和 36 年 (1961)	15	昭和 39 年 (1964)	28	昭和 39 年 (1964)
3	昭和 42 年 (1967)	16	昭和 39 年 (1964)	29	昭和 2 年 (1927)
4	昭和 40 年 (1965)	17	昭和 39 年 (1964)	30	昭和 2 年 (1927)
5	昭和 7 年 (1932)	18	昭和 5 年 (1930)	31	昭和 17 年 (1942)
6	昭和 29 年 (1954)	19	昭和 22 年 (1947)	32	昭和 40 年 (1965)
7	昭和 25 年 (1950)	20	昭和 11 年 (1936)	33	昭和 27 年 (1952)
8	昭和 33 年 (1958)	21	昭和 45 年 (1970)	34	昭和 2 年 (1927)
9	昭和 5 年 (1930)	22	昭和 17 年 (1942)	35	大正 13 年 (1924)
10	昭和 8 年 (1933)	23	昭和 38 年 (1963)	36	昭和 8 年 (1933)
11	昭和 41 年 (1966)	24	昭和 33 年 (1958)	37	昭和 39 年 (1964)
12	昭和 35 年 (1960)	25	昭和 23 年 (1948)		
13	昭和 5 年 (1930)	26	昭和 28 年 (1953)		

②－2 段々畑の石積み

小田原において、段々畑の石積みが造られるようになった正確な年代はわからないが、『神奈川のみかん』(昭和 35 年 (1960)) に石積みのあるみかん畠を撮影した写真が掲載されていることから、少なくとも昭和 30 年代 (1955~1964) には造られていたことがわかる。斜面地を利用した段々畑でのみかん栽培は、昭和 35 年 (1960) 以前にも行われていたが、みかん畠がさかんに開墾されるようになった戦後

後に、雑草等の管理を容易にし、土砂の流出を防止するため、段々畑の法面を石積みにすることが広まった。^{のりめん}段々畑の法面を石積みにすることは、傾斜角が 10 度以上の斜面地において推奨されている。^{かたうら はやかわ}片浦・早川地域の地層は、輝石安山岩溶岩の上に火山灰が降り積もってできており、下位の輝石安山岩溶岩のブロックを掘り出して石積みに利用している。



2-193 段々畑の石積み

③歴史的風致を形成する活動

③-1 柑橘栽培

<柑橘栽培の歴史>

小田原における柑橘栽培の記録は、「駿河国正税帳」(天平10年(738))に相模國から貢進物として橘子^{*1}が登場しているのが初見である。

下って、「稻葉日記」(寛文元年(1661))には、江戸初期より小田原藩内のかなり広い範囲でみかんが栽培されていたことが記されている。その後、『新編相模國風土記稿』(天保12年(1841))に「密柑(前略)、同下郡前川村の産を名品とす、其邊村々最多し、又同郡石橋・米神・江之浦(中略)の邊にも産す」とあるなど、江戸後期には小田原のみかんが名産として知られていたことがうかがえる。

そして、明治20年(1887)の東海道鉄道、翌年の小田原馬車鉄道の開通により、小田原のみかんはより広く流通するようになった。

「長谷川家文書」によれば、明治25年(1892)頃に下曾我村の長谷川勝五郎が村内でのみかん栽培を奨励し、6年後の明治31年(1898)には収穫量が約7倍にも増加したとある。また、『神奈川県史』(昭和55年(1980))においても、明治39年(1906)に足柄下郡で大規模なみかんの植栽が始まったと記録されていることから、小田原地方におけるみかん栽培が近代以降に本格化していったと考えられる。明治中期までは、紀州みかんと温州みかんが半々に栽培されていたが、大正から昭和になると、温州みかんの改良種が普及した。特に、片浦・早川地域を中心とする市西部において温州みかんの作付が進み、市内のみかん栽培の中心となっていました。

戦時中、みかんをはじめとする果樹類は不要不急の作物として扱われ、みかん農家は社会的に苦しい立場に置かれていたが、みかん畠にさつまいもを栽培して政府に出荷する等の工夫を行い、みかんの樹を守った。

戦後は、青果物の統制令が廃止されたことにより、新たなみかん畠の開墾が盛んに行



2-194 みかんの箱詰作業
(昭和36年(1961))



2-195 昭和35年(1960)頃の柑橘の収穫

*1 『神奈川県のみかん』(昭和35年(1960))によると、「橘子」は、日本に野生していたタチバナもしくは白羽柑子の類と考えられている

われた。その際、本市におけるみかん栽培の普及に重要な役割を果たしたのが、昭和4年（1929）に設立された根府川柑橘試験地である。当時、みかん専業農家が多かった本市において、毎年の収穫量を不安定にしていた隔年結果（2年周期で豊作と不作を繰り替えす現象）の問題と貯蔵問題への対処が重要であったが、隔年結果については葉の栄養診断により、カリウムが原因であることを明らかにし、農家に秋肥の施肥を奨励するとともに、摘果による結実の制限を推奨することでおぼ解決した。また、みかんの貯蔵については、恒温恒湿の試験設備を活用し、貯蔵条件に必要な予措の程度や適当な温度や湿度を明らかにした。現在、根府川柑橘試験地は、神奈川県農業技術センター足柄地区事務所根府川分室に改組され、柑橘栽培の振興のために研究活動を続けている。

＜現在の柑橘栽培＞

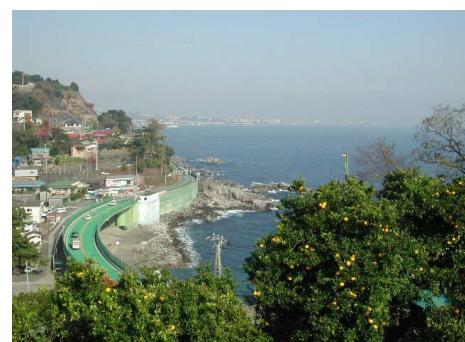
傾斜角10度以上の斜面地を利用し、段々畑の法面を石積みとする柑橘の栽培方法は市内で広くみられるが、箱根外輪山東麓に位置する片浦・早川地域においては特に多く、現在も専業農家が多いことから、本市の柑橘栽培の中心となっている。

例として、小田原の代表的な柑橘であり、片浦・早川地域でも多く栽培される、温州みかんの1年間の栽培工程を次に記す。まず、1月から2月頃に、石灰等を使用して土の改良を行い、2月から3月頃に、一樹全体に日光が当たるよう、整枝剪定を行う。次いで3月中下旬には春肥を施し、4月に開花すると、果実の品質向上と病害対策のために摘蕾を行い、5月下旬から6月中旬に夏肥を施す。7月から8月になると、果実が付き始めるが、数が多くなる場合は摘果を行い、11月上中旬には秋肥を施して、12月頃より果実を収穫する。小田原で栽培されるみかんは酸味が強いため、収穫された実は1月から3月までみかん小屋に貯蔵しておき、甘みが増した状態にしてから出荷している。

本市のみかん生産量は神奈川県内1位であるが、価格低下や従事者の高齢化、担い手不足などにより、最盛期の昭和40年代と比較すると生産高は大幅に減少しており、耕作放棄地となったみかん畑も散見される。このような状況を踏まえ、新たな取り組みとして、昭和53年（1978）に片浦地域において、レモン栽培を行うことを目的とする片浦レモン研究会が発足した。片浦地域で栽培



2-196 みかん小屋に貯蔵された果実



2-197 片浦地域で栽培される片浦レモン

されるレモンは農薬の使用回数を少なくしていることが特徴であり、安全で安心なレモンとして、近年認知度が高まっている。

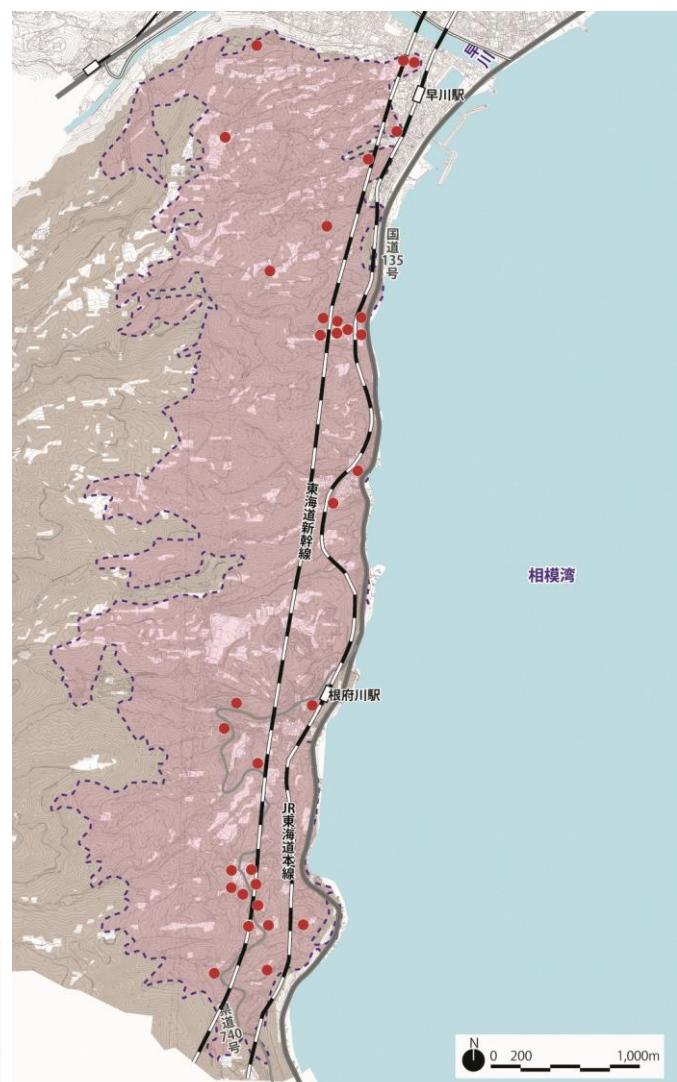
平成 22 年（2010）に地元の農家や企業が設立した小田原柑橘俱楽部では、収穫した柑橘を使用した小田原みかんサイダーや片浦レモンの生ようかん等の加工品を開発している。これらの製品は柑橘の新たな魅力を生み出し、市民や観光客に広く親しまれている。



2-198 現在の柑橘栽培地



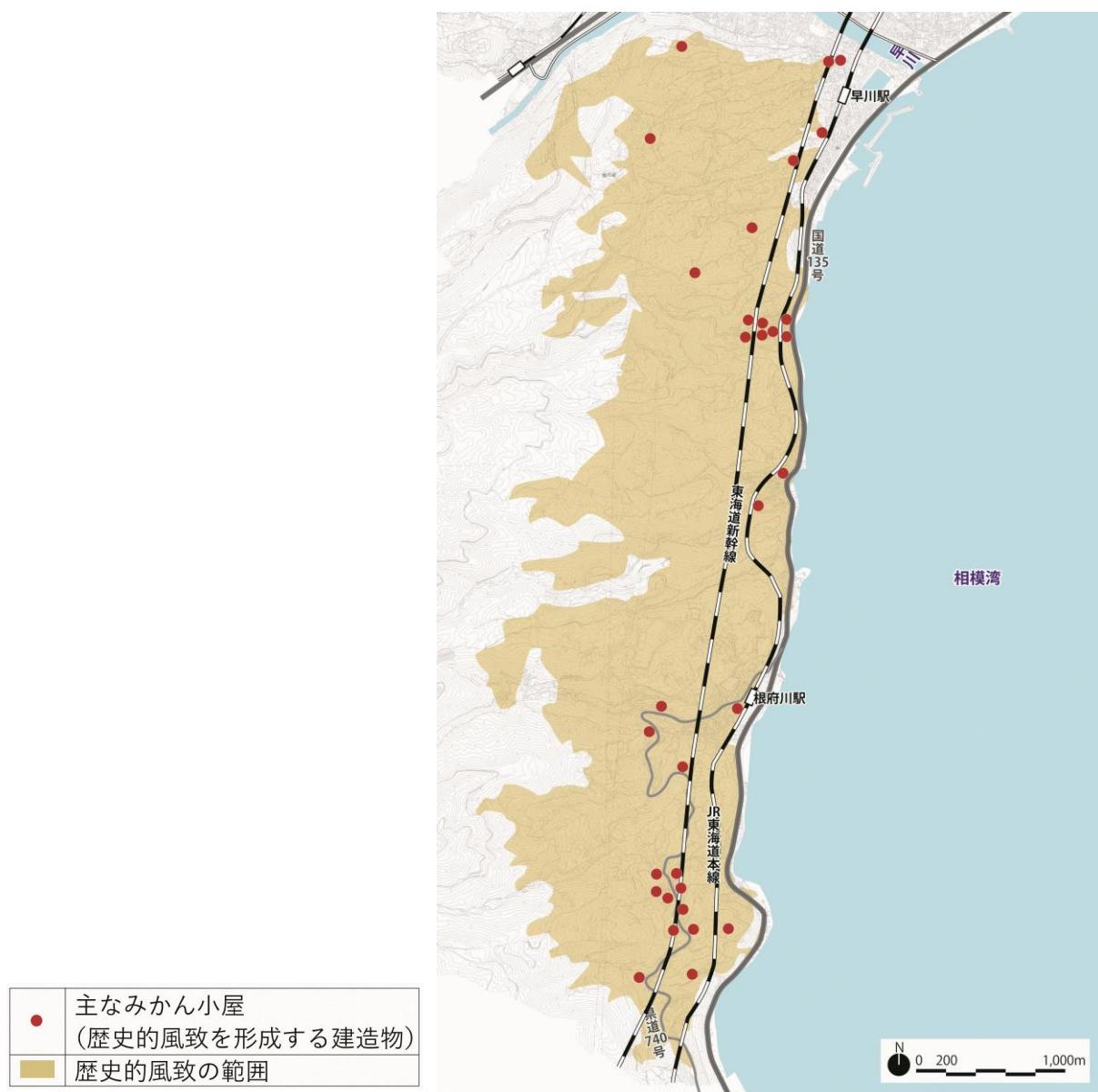
2-199 現在の柑橘の収穫



2-200 柑橘栽培の活動範囲（令和 2 年（2020）9 月現在）

④まとめ

本市では、古くから斜面地を活かした柑橘栽培が行われてきた。毎年5月頃には白い花々が咲いて甘く柔らかな香りが周辺に漂い、収穫期には斜面全体を覆う段々畑の木々が鮮やかな橙色に染められる。主に栽培されている温州みかんは11月頃から収穫が始まる。収穫された果実は年明けごろまでみかん小屋に貯蔵され、甘みが増した状態で出荷され市民らの舌を楽しませる。通気口を越屋根として設ける特色ある外観を有するみかん小屋は、急斜面が相模湾に面する地形を活かした石積みの段々畑とともに独特的な景観を生み出しており、そこで営まれる柑橘栽培のなりわいとあいまって、良好な歴史的風致を形成している。



2-201 箱根外輪山東麓の柑橘栽培にみる歴史的風致の範囲

(7) 柏山と報徳仕法の継承にみる歴史的風致

①はじめに

江戸時代、小田原に生まれ育ち、報徳仕法と呼ばれる独自の手法によって飢饉等で荒廃した農村の再建等に力を尽くした農政家に二宮尊徳（金次郎）がいる。薪や柴を背負い、本を読みながら歩く少年時代の姿を写した負薪読書の像は、全国的に多くの設置例があり、あまりにも有名であろう。その尊徳の生誕地で報徳仕法発祥の地ともいえる柏山周辺には、尊徳の時代をしのばせる昔ながらの田園風景の中に、生家や菩提寺の善栄寺をはじめ、報徳仕法の創案につながる少年尊徳の暮らしや思想的原体験に関わるさまざまな遺跡など固有の歴史的資源が残されており、尊徳の事績や報徳仕法を知ろうと来訪する市内外からの人々を迎えるとともに、尊徳を敬愛する地域住民らによる報徳仕法継承のための活動等の舞台となっている。



2-202 柏山周辺における歴史的資源の分布（令和2年（2020）9月現在）

②報徳仕法、栢山の市街地形成の背景

足柄平野を南北に流れる酒匂川の右岸に位置する栢山は、足柄平野のほぼ中央、豊富な湧水や酒匂川等の豊かな水資源を生かした良好な水田等が広がる実り豊かな土地であり、その一画は、現在、環境省の生物多様性保全上重要な里地里山にも選定されている。だが、その一方で、古くから西方間近に望まれる富士山の噴火や暴れ川と称される酒匂川の氾濫といった自然の脅威にさらされ続けてきた苦難の歴史もあった。水害により田地を失い、一家離散の憂き目を見た尊徳もまたその被災者の一人であり、こうした原体験と一家再興のため仕事と勉学に励んだことが、のちに報徳仕法の創案等にもつながってゆく。

報徳仕法とは、財政再建・土地改良・生活改善などのための様々な方策とそれを支える思想の総称であり、その要点は、真心をもって人や物事に向かい、仕事に励む至誠・勤労、各々の収入に応じた支出の限度を定める分度、これによって生じた余剰分を将来に備え貯えるか他人に譲る推讓の4つの点にあった。また報徳の名は、小田原藩主大久保忠真に「汝の方法は以徳報徳（「論語」の一節。自然や人の恵みに感謝し、誠実さや正しさでそれに応えていくこと）である」と評されたことに由来する。

尊徳は、天明7年（1787）、中流農家の長男として生まれたが、一家が離散したのちは叔父の家に寄宿し、昼間は農事、夜間は勉学に励んだ。尊徳は、知り合いから菜種を譲り受けて油菜を栽培し、収穫した菜種を灯油と交換して夜間の勉学に必要な灯油を手に入れていたという。また、同じころ、洪水で破損した水路近くに田を開き、植え残り捨てられていた稻の苗を集めて植え、米一俵を得た。いずれも小さなことの積み重ねで大きなことをなす積小為大の考え方の原点となったとされ、その現場は、今も栢山の田園地帯の中にひっそりと残されている。

その後尊徳は一家再建を成し遂げ、文政元年（1818）には小田原藩主の大久保忠真から農事出精者として表彰される。そしてこれを機に、同4年（1821）には忠真から親戚筋にあたる下野国桜町領（現、栃木県真岡市）の復興を任せられ、10年をかけて成功させると、天保8年（1837）には天保の飢饉に苦しむ小田原藩領の飢民の救済を命じられる。このうち桜町領の復興事業は、尊徳が報徳仕法を確立する大きな画期となった。次いで同13年（1842）には幕臣に取り立てられ、北関東を中心に幕領の復興を手掛けたが、日光神領（現、栃木県日光市）の復興途上にあった安政3年（1856）10月20日、70歳で病没



2-203 栢山の田園風景



2-204 地域で見られる伏流水

した。遺体は日光市の如来寺に葬られたが、遺髪や遺歯の一部は小田原の親族に送られ菩提寺である栢山の善栄寺で保管され、明治 24 年（1891）には善栄寺にも墓所が整備された。

尊徳の没後、その思想や業績は弟子たちによって広められていき、その過程で様々な顕彰活動が行われるようになつた。明治 27 年（1894）に行われた報徳二宮神社（南町）の建立、生誕地の栢山での二宮尊徳先生誕生碑・貧富訓碑の建碑や生家跡地の整備等が代表例である。このうち生家跡地はやがて尊徳の事績顕彰の舞台として機能するようになり、尊徳の周年忌等に法要などの行事が開催されるようになった。

顕彰行事は周辺にも拡大し、墓所のある善栄寺や近隣の桜井小学校においても講演会や遺品の展覧会が開催された。その際に披露された尊徳の手紙や仕法書類等の多くは現在、二宮尊徳関係資料として県指定の重要文化財となっている。

尊徳の生涯や事跡事なども、弟子のひとり富田高慶が執筆した伝記『報徳記』によって広まり、同書を原典とする幸田露伴の『二宮尊徳翁』によって、子どもたちにも知られてゆく。とりわけ後者の口絵に初めて掲載された薪を背負って本を読む負薪読書の姿は以後における尊徳のイメージを決定的なものとした。さらに尊徳の事績や報徳仕法は、国内にとどまらず国外でも高い評価を受けるまでになっている。

この負薪読書の少年像は、昭和初期頃から戦時体制の強化に伴つて子どもたちにまで勤労や奉仕が求められる中、勤勉や勤労を体現するものとして各地に造立された。

しかし、戦後においては戦災復興の手段や考え方を報徳仕法から学ぼうという新しい尊徳觀と報徳仕法の活用策等を踏まえた設置が進められている。こうした機運の中、昭和 30 年（1955）には本市により尊徳の生



2-205 幸田露伴『二宮尊徳翁』
(尊徳記念館所蔵)



2-206 報徳二宮神社



2-207 尊徳記念館



2-208 尊徳學習の成果展示



2-209 市内に現存する最古の銅像
(昭和 3 年（1928）建造)
(報徳二宮神社)

家跡地に隣接して研修合宿所機能を備えた尊徳記念館が設置された（昭和 63 年（1988）に現建物に更新）。昭和 35 年（1960）には、生家跡地に生家が移築復原され、昭和 40 年（1965）には周辺住民らが所蔵する尊徳の遺品を展示する遺品陳列館も付設されている。

尊徳記念館は、現在まで尊徳の命日前後に毎年開催され令和 2 年（2020）までに 60 回以上を重ねる尊徳祭の主会場となっているほか、地域住民による報徳仕法の学習・継承・実践に関わる各種活動の拠点として活用されている。

なお、負薪読書の像は、小田原市域でも戦前から学校を中心に造立が相次いだ。また、各地の動向と軌を一にして戦後のものも多く、しかも商業施設やパブリックスペース等、学校以外に設置されたものが少なくない。前記のとおり戦前・戦後でその造立趣旨は大きく異なるが、今日ではいずれも市内の子どもたちや来訪者に対し、報徳仕法をはじめとした尊徳の教えを伝える媒体として機能している。

現在の栢山では、昭和 19 年（1944）に造立された桜井小学校の石像をはじめ、報徳小学校、尊徳記念館、善栄寺などで尊徳像を見ることが出来る。

豊かな田地、湧水や酒匂川を水源に豊富な水量を保つ水路、旧道沿いに立つ昔ながらの寺社や民家、西方に望む箱根山や富士山など、かつて尊徳が見つめ、自らの考えを深めていったであろう原風景も数多く残されている。江戸時代、酒匂川沿いに構築された霞堤には数多くの松が植えられ特異な風景をなしているが、この松も寛政 3 年（1791）の酒匂川大洪水で田畠が流失後、尊徳が堤防を強化するために 200 本の松苗を植えたときのものといわれている。

また、栢山田植歌保存会によって歌い継がれている栢山田植歌には、歌詞に農作業の様子や領主の館の様子のほか、鶴や亀のめでたい動物が詠み込まれ、豊作の祈りが込められている。



2-210 二宮尊徳の像
(昭和51年（1976）建造、平成8年（1996）移設)（新鮮館おだわら）



2-211 酒匂川堤防の松並木



2-212 民家が連なる旧道と並走する水路



2-213 田植え作業で歌われている栢山田植歌

③歴史的風致を形成する建造物

栢山には、二宮尊徳生家、善栄寺の尊徳墓碑のほか、報徳仕法の創案等に関わるとともに、尊徳生前の雰囲気が感じられる歴史的建造物、尊徳の活動を顕彰し報徳仕法を継承するための石碑等が多く残されている。

③-1 二宮尊徳生家

二宮尊徳生家は、尊徳が生まれ育った建物である。建物は、木造平屋建、寄棟造、茅葺であり、間口7間、奥行き4.5間の間取りである。昭和46年（1971）発行の『神奈川県文化財図鑑建造物篇』（神奈川県教育委員会発行）によると、尊徳の祖父が分家した寛保2年（1742）頃の建築と推定され、この地方の典型的な中流農家住宅とされる。

「二宮尊徳生家 茅葺寄棟造（旧二宮家住宅）」の名称で県指定の有形文化財・建造物に指定されている。



2-214 二宮尊徳生家

③-2 二宮尊徳墓碑

二宮尊徳墓碑は、善栄寺の墓域内にあり、当時の二宮総本家当主である二宮長太郎の手により建立された。墓碑に刻まれた銘文により、明治24年（1891）の建立とわかる。墓碑の正面には、尊徳と妻の二宮歌子をはじめ、二宮家5人の戒名が刻まれている。

二宮家の菩提寺である善栄寺には、二宮尊徳の遺品、書状類等が伝えられており、境内には尊徳像も建立されている。



2-215 二宮尊徳墓碑



2-216 善栄寺

③-3 二宮先生誕生地碑、貧富訓碑

二宮先生誕生地碑、貧富訓碑は、明治25年（1892）の尊徳を祭神とする報徳二宮神社の建立決定に並行して建碑が計画されたものである。明治34年（1901）発刊の『大日本帝國報徳第五拾四編』に同年の建立とあり、建碑式には各地から多くの人々が集まり盛況であったと記録されている。

当初は、善栄寺の向かい側、柏山の中央部を通る旧道沿



2-217 二宮先生誕生地碑（左）
貧富訓碑（右）

いに建立されたが、明治 42 年（1909）に尊徳の生家跡地が史跡整備されたのち、現在地に移設された。

③-4 石橋

二宮尊徳生家の東側を流れる農業用水路に架かる石造の橋である。欄干に刻まれた銘文により、大正 4 年（1915）11 月に架けられたことがわかる。水が豊富であった農村集落の面影を示す貴重な遺構である。



2-218 石橋

③-5 捨苗栽培地跡の碑

捨苗栽培地跡の碑は、二宮尊徳生家の北西、尊徳が捨苗を栽培し米一俵を得たという逸話の地に建立されたものである。建立年代は石碑に刻まれた銘文により、昭和 2 年（1927）、主体は桜井小学校の児童らからなる桜井村報徳少年団とわかる。



2-219 捨苗栽培地跡の碑

③-6 油菜栽培地跡の碑

油菜栽培地跡の碑は、尊徳が油菜を栽培し収穫した菜種を売って夜学のための灯油を得たという仙了川沿いの地に建立された。石碑に刻まれた銘文により、建立年代・主体ともに捨苗栽培地跡の碑と同じ昭和 2 年（1927）、桜井小学校の児童らと知られる。



2-220 油菜栽培地跡の碑

④歴史的風致を形成する活動

④-1 二宮尊徳先生を偲ぶ集い

栢山では明治期から尊徳の命日前後に、法要と尊徳の事績顕彰や報徳仕法の継承等を目的とした催事が行われてきたが、このうち現在も継続しているものに二宮尊徳先生を偲ぶ集いがある。



2-221 二宮家総本家による講話

菩提寺の善栄寺で行われる尊徳のための法要で、当初は墓前祭と称し、昭和 30 年（1955）の尊徳記念館の開館以降、同館で開催されている次項の尊徳祭と一体の催しであったが、現在は独立した行事となり、尊徳の遺徳を慕う人々が自由に参加できる形式で行われている。法



2-222 近隣小学校が栽培し奉納された稲穂

要に際しては、地元小学校で栽培された稲穂の奉納等もあり、地域全体の行事としての性格もあわせ持つ。現在の主催は地元の桜井地区自治会連合会であり、住職による読経、焼香等の後、二宮尊徳墓碑への墓参で会の幕が閉じる。報徳仕法に関する講話等もあり、尊徳の教えを継承する貴重な場ともなっている。



左) 2-223 二宮尊徳墓碑への墓参(昭和 53 年(1978))
右) 2-224 二宮尊徳墓碑への墓参(令和元年(2019))

④-2 尊徳祭

尊徳祭は、尊徳の事績を顕彰し、報徳仕法の教えを学び、継承するとともに、行事への参加を通じた人々の交流を目的とした催事である。今日、桜井地区自治会連合会と市が連携して開催している。

初回は、尊徳の没後 100 年にあたり、尊徳記念館が開館した昭和 30 年（1955）10 月に二宮尊徳先生百年祭の名で開催され、尊徳記念館落成式、前記善栄寺での墓前祭のほか、報徳二宮神社での祭典、小学校での教育研究成果の発表会や学童作品の展覧会、尊徳ゆかりの遺跡巡り等が市内各地で行われた。昭和 35 年（1960）10 月 1 日発行の「広報おだわら」では、地域と市が合同で尊徳祭を行っていたとの記述が確認できる。

尊徳祭の参加者は、同時開催される善栄寺での二宮尊徳先生を偲ぶ集いへの参列者もあり、かつてはこのような人々に対し地元住民などが二宮尊徳生家前で茶をふるまう姿が見られた。

近年の尊徳祭は、市内小学生の尊徳学習の成果物の展示や作文発表、尊徳の事績や報徳仕法をテーマとする講演会等が行われている。交流の場としての側面もあわせ持ち、少年時代の尊徳の仕事ぶりを追体験するウォーキングイベント（柴刈りウォーク）や、農産物・ゆかりの菓子等の販売が行われ、二宮尊徳生家では来訪者への案内、茅葺屋根の燻蒸を兼ねた囲炉裏の火焚きが実演される。

尊徳祭は二宮尊徳先生百年祭の後継事業であるが、類似の行事は、大正 5 年（1916）の



2-225 二宮尊徳生家前での尊徳祭
(昭和 53 年(1978))



2-226 尊徳の昔を追体験する
イベント(令和元年(2019))

尊徳没後 60 周年記念行事までさかのぼることができる。尊徳祭は、こうした戦前からの顕彰運動の延長線上に位置するものであり、尊徳の遺徳に触れる場であるとともに、文化活動を通した人々の交流の場としての役割を継承している。

尊徳祭や二宮尊徳先生を偲ぶ集いへの参加者は、イベントへの参加や二宮尊徳生家敷地内にある二宮先生誕生地碑、貧富訓碑などを通じて報徳仕法を学ぶ。また、地区の中央を南北に貫く旧道や平行して流れる趣のある水路や石橋などのまち並みを散策しつつ、周辺に美田が広がる捨苗栽培地跡や油菜栽培地跡、立派に育った松の並木が連なる松苗植栽地跡周辺を訪れ、石碑や往時の姿を偲ばせる風景などから報徳仕法が形成された背景等を知り、理解を深める。

また、栢山に点在する二宮尊徳像は、負薪読書のみならず、筆を持ち勉強する姿、草鞋を配る姿、壯年のころの村々を見回る姿など様々な形態があり、多岐にわたるその業績や逸話を来訪者に分かりやすく伝えている。



2-227 二宮尊徳像（善栄寺）
(昭和 51 年 (1976) 建造)



2-228 二宮尊徳像（二宮尊徳生家）
(昭和 52 年 (1977) 建造)

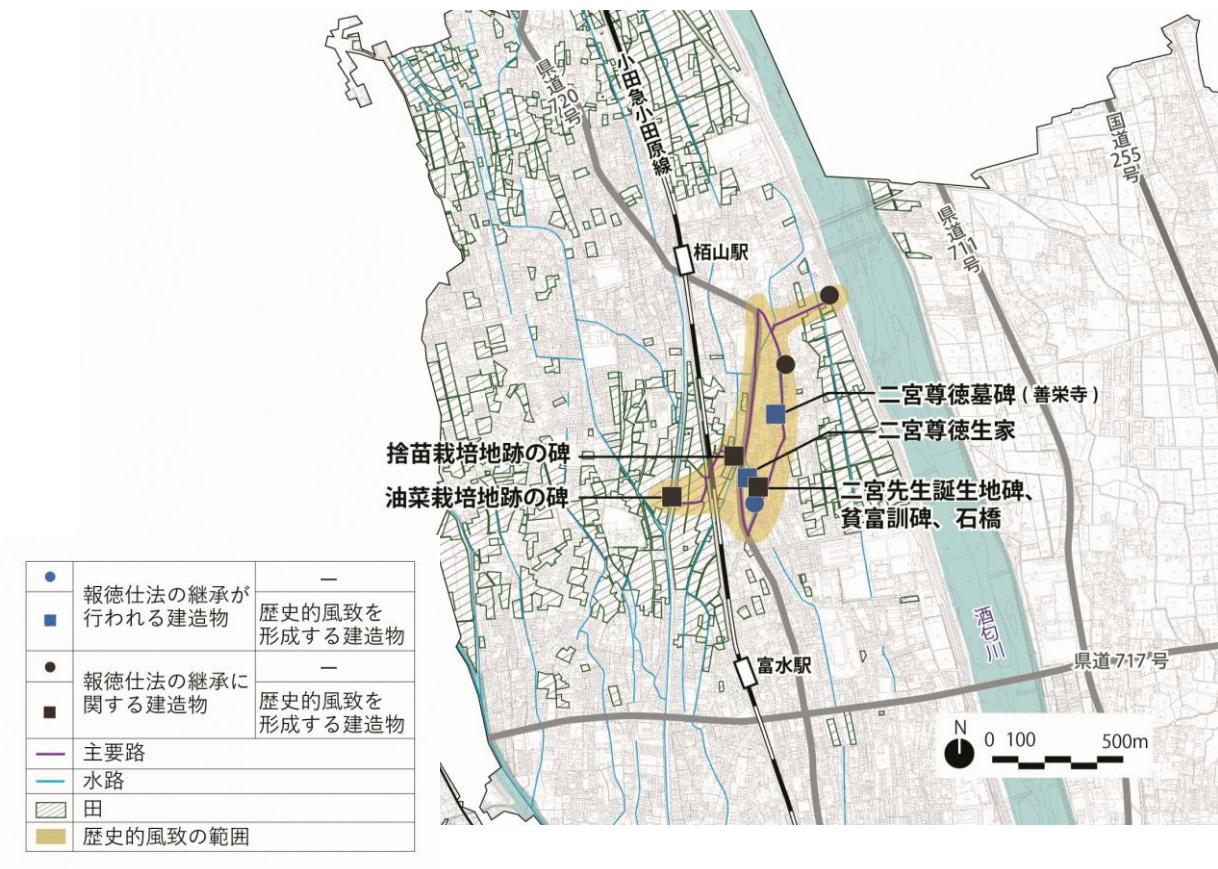


2-229 報徳仕法の継承に関する活動範囲（令和 2 年 (2020) 9 月現在）

⑤まとめ

尊徳にゆかりの小田原には関連する遺跡が多数あり、特に生誕地である栢山周辺には二宮尊徳生家や善栄寺の二宮尊徳墓碑などが集中している。それらは二宮尊徳生家の隣に建つ尊徳記念館や、点在する二宮尊徳像と合わせて、市内外からの来訪者に尊徳の事績等を伝えるとともに、市内小学生を対象とする尊徳学習の場、その教材として機能している。また尊徳の命日前後に、二宮尊徳墓碑のある善栄寺で二宮尊徳先生を偲ぶ集いが、尊徳記念館で尊徳祭が開催され、尊徳や報徳仕法を学ぶ場、尊徳という存在を媒介として人々が交流する場が提供されている。

か やま そんとく
栢山には尊徳の生前を彷彿とさせる豊かな田園風景が現在も広がっており、趣ある水
路や酒匂川、地区の中央を南北に貫く旧道等に沿って尊徳の事績を伝える遺跡やこれを
顕彰する石碑群等が点在している。そこでは二宮尊徳先生を偲ぶ集い、尊徳祭の参加者
や、来訪者らが、尊徳と報徳仕法に想いをはせつつ、尊徳の思想と業績の原点を伝える空
間をめぐる姿が見られ、これらが一体となって尊徳への敬意と報徳仕法の継承に根差し
た良好な歴史的風致を形成している。



2-230 柏山と報徳仕法の継承にみる歴史的風致の範囲

